

コンプライアンス意識向上のための取り組み宣言内容を実施していない事業者の公表について

令和8・9年度の入札参加資格申請において、前回（令和6・7年度申請時）宣言した取り組みをいずれも実施していない場合には、県HPにて事業者名を公表することとしています。
前回宣言した取り組みをいずれも実施していない事業者は、下記のとおりです。

No	事業者名称	事業者所在地	【宣言（令和6・7年度申請時）】 コンプライアンス意識の向上のために取り組むこと	【宣言に対する報告】 コンプライアンス意識の向上のために取り組んだこと
1	建築舎K I T	高知市東雲町4-45	高知県の主催する事業者向けコンプライアンス研修を受講	事業者向けコンプライアンス研修を受講していません
2	伊与田建築設計事務所	高知市愛宕町3-4-24	1事業年度あたり、1回、従業員に対し、社内研修を実施します	判断に迷ったときに相談できる環境づくりとするため、普段からコミュニケーションを密にとり代表者との距離をつくらないようにする。結果として安心して働ける環境、心理的安全性の向上につながった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; color: red; font-weight: bold;">宣言された社内研修は、未実施</div>